

○議長(岩田 博君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより本会に対する質疑を行います。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で、質疑を終わります。

○八巻(山崎良久助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十九号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良久助君から、本会では原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十九号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(岩田 博君) 日程第二十八 閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務及び建設の委員長から、目下両委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付してあります申し出のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにいたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって、本二件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(岩田 博君) 日程第二十九 特定事件の継続調査についてを議題といたします。  
委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。  
本件はお手元に御配付のとおり閉会中の継続調査といたしましたと思いますが、御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって、本件特定事件は閉会中の継続調査と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十三年度第一回福生市議会定例会を閉会いたします。

午後二時三分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

岩田 博

議員

鈴木 政郎

議員

山崎 良之助

議員

竹田 政勝

写 福庶発第三千七百七十九号

昭和五十三年三月十日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

議案の訂正について

昭和五十三年第一回福生市議会定例会に提案する議案について、次のとおり訂正したので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第二十三号 昭和五十三年度福生市受託水道事業会計予算

| 訂 正 箇 所                           | 誤      | 正      |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>本年度の欄給与費職員手当の項中 | 63,401 | 63,341 |

|                                                      |         |         |
|------------------------------------------------------|---------|---------|
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>本年度の欄給与費計の項中                       | 130,878 | 130,818 |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>本年度の欄合計の項中                         | 141,975 | 141,915 |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>比較の欄給与費職員手当の項中                     | 10,105  | 10,045  |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>比較の欄給与費計の項中                        | 16,184  | 16,124  |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>比較の欄合計の項中                          | 17,387  | 17,327  |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>職員手当の内訳中                           | 児童手当 60 | 削る      |
| 21頁～22頁 給与費明細表<br>備考 一般職職員1人当り給与費の状況<br>本年度 1人当りの給与費 | 4,090   | 4,088   |
| 23頁～24頁(2)給料及び職員手当の増減<br>額の明細<br>職員手当の欄増減額の項中        | 10,105  | 10,045  |

|                                                                     |         |       |
|---------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 23頁～24頁(2)給料及び職員手当の増減<br>額の明細<br>職員手当 3.その他の増減分の欄<br>増減額の増減事由別内訳の項中 | 3,864   | 3,804 |
| 23頁～24頁(2)給料及び職員手当の増減<br>額の明細 職員手当 3.その他の増減分の欄<br>備考の項中             | 児童手当 60 | 削る    |

(写)

福庶発第三千八百五号

昭和五十三年三月十八日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

追加議案の送付について

昭和五十三年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第二十九号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算（第六号）

厚生委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告

厚生委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、厚生委員会委員長 宮沢良一

同 副委員長 山崎良之助

昭和五十三年 三月十六日

厚生委員会委員 豊井茂代次

福生市議会議長

山田 博 殿

昭和53年3月24日

本会議資料

土地の評価額及び税額（坪当たり）

| 地域          | 区分    |          |          |          |          |                       | 対前年上昇率  |         |         |                       |
|-------------|-------|----------|----------|----------|----------|-----------------------|---------|---------|---------|-----------------------|
|             |       | (1) 48年度 | (2) 49年度 | (3) 50年度 | (4) 51年度 | (5) 52年度              | (1)/(2) | (2)/(3) | (3)/(4) | (4)/(5)               |
| 本町地域        | 評価額   | 255,700  | 255,700  | 255,710  | 279,400  | 279,400               | 1.0     | 1.0     | 1.1     | 1.0                   |
|             | 税額    |          |          |          |          |                       |         |         |         |                       |
|             | 固定資産税 | 600      | 600      | 600      | 720      | 860                   | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.2                   |
|             | 都市計画税 | 510      | 510      | 510      | 560      | 560                   | 1.0     | 1.0     | 1.1     | 1.0                   |
|             | 計     | 1,110    | 1,110    | 1,110    | 1,280    | 1,420                 | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.1                   |
| 牛浜地域        | 評価額   | 106,700  | 106,700  | 106,700  | 126,300  | 126,300               | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.0                   |
|             | 税額    |          |          |          |          |                       |         |         |         |                       |
|             | 固定資産税 | 220      | 220      | 220      | 290      | 370                   | 1.0     | 1.0     | 1.3     | 1.3                   |
|             | 都市計画税 | 210      | 210      | 210      | 230      | 250                   | 1.0     | 1.0     | 1.1     | 1.1                   |
|             | 計     | 430      | 430      | 430      | 520      | <del>620</del><br>520 | 1.0     | 1.0     | 1.2     | <del>1.2</del><br>1.0 |
| 熊川地域        | 評価額   | 58,000   | 58,000   | 58,000   | 71,000   | 71,000                | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.0                   |
|             | 税額    |          |          |          |          |                       |         |         |         |                       |
|             | 固定資産税 | 120      | 150      | 190      | 220      | 270                   | 1.3     | 1.3     | 1.2     | 1.2                   |
|             | 都市計画税 | 110      | 110      | 110      | 130      | 150                   | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.2                   |
|             | 計     | 230      | 260      | 300      | 350      | 420                   | 1.1     | 1.2     | 1.2     | 1.2                   |
| 南・北田園<br>地域 | 評価額   | 45,500   | 45,500   | 45,500   | 65,400   | 65,400                | 1.0     | 1.0     | 1.4     | 1.0                   |
|             | 税額    |          |          |          |          |                       |         |         |         |                       |
|             | 固定資産税 | 90       | 90       | 90       | 120      | 160                   | 1.0     | 1.0     | 1.3     | 1.3                   |
|             | 都市計画税 | 90       | 90       | 90       | 110      | 130                   | 1.0     | 1.0     | 1.2     | 1.2                   |
|             | 計     | 180      | 180      | 180      | 230      | 290                   | 1.0     | 1.0     | 1.3     | 1.3                   |

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |             |                      |
|----|---------|-------------|----------------------|
| 一件 | 名       | 議案第五号       | 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十三年三月十日  | (第一回福生市議会定例会)        |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十三年三月十七日 | 午前九時                 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年三月十七日

総務委員会

委員長 森田 治男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |             |                     |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名       | 議案第七号       | 福生市地域会館条例の一部を改正する条例 |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十三年三月十日  | (第一回福生市議会定例会)       |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十三年三月十七日 | 午前九時                |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年三月十七日

総務委員会

委員長 森田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |             |                     |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名       | 議案第八号       | 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例 |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十三年三月十日  | (第一回福生市議会定例会)       |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十三年三月十六日 | 午前九時                |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年三月十六日

厚生委員会

委員長 宮沢良一

福生市議会議長 岩田博殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |         |             |                       |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名       | 議案第九号       | 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和五十三年三月十日  | (第一回福生市議会定例会)         |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和五十三年三月十六日 | 午前九時                  |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年三月十六日

厚生委員会

委員長 宮沢良一

福生市議会議長 岩田 博 殿